



2020年 上期号  
発行：筍山会  
(野田たけひこ後援会)  
船橋市薬台6-6-8  
047-464-9333

# 災害に強い千葉県をつくる！

## 県民の命と 財産を守る！

新年のご挨拶に先立ちまして、昨年9月の台風15号により千葉県で記録的な暴風によって甚大な住宅被害や農林水産被害が発生し、停電や断水も長期化して市民生活に大きな影響を及ぼしました。さらに、台風19号、21号では、大雨により関東、東海、甲信越、東北など広範囲で、河川の氾濫、土砂災害、停電など甚大な被害をもたらしました。犠牲になられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。



また、昼夜を問わず献身的に救助や復旧にあたってこられた自衛隊、警察、消防をはじめとする関係者の皆様に心から敬意を表します。

新年のご挨拶を申し上げるにあたり謹んで新年のご挨拶を申し上げます。旧年中は、千葉県議会選挙におきまして、皆様から多大なご支持・ご支援を賜り、再び活動の場を与えて頂きました。皆様のご期待にお応えすべく精一杯頑張る所存です。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。皆様におかれましては、今年もまた引き続きご指導・ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。令和2年が皆様にとりまして幸多き年となりますよう心よりご祈念申し上げます。さて千葉県では毎年、県民の生活意識や、県政への関心、要望等に関

する世論調査を行っています。「県政への要望」の第1位は平成23年度から8年連続で「災害から県民を守る」ということです。その県民の強いご要望にお応えすべく、私は県議会において災害対応に係る様々な政策提言をし、それを実現させてきました。しかしながら、災害時にそれが活かされなければ、意味がありません。事前に予想した範囲を越えていることを「想定外」といいますが、台風15号襲来時の千葉県においては、知事をはじめとする県職員の災害対応が、違う意味で「想定外」でした。9月県議会と12月県議会の代表質問において、私が所属する会派・千葉民主の会は、その「想定外」の県の災害対応を厳しく糾弾し、また「災害から県民を守る」という立場から様々な政策提言も行いました。災害直後のことでもあり、代表質問のほとんどが、私が質疑原稿を担当した災害対応に関する質問となりました。その9月、12月議会と、「障害のある人の相談に関する調査委員会」についてご報告いたします。

### 9月県議会

#### ◆知事の危機管理意識の欠如を問題視

県は災害の来る確率が高いと判断された場合に

災害警戒体制を取り、次に気象庁の警報等でより災害の来る確率が高くなった場合に応急対策本部を設置、そして本格的に災害対応する場合に災害対策本部を設置するというように、災害の段階ごとにどのような体制を執るか、あらかじめ「千葉県地域防災計画」で定めています。そして、その体制を執るよう指示するのは知事です。しかし知事は、台風15号が千葉県に進む可能性が高くなっても、銚子気象台から暴風警報が発せられても、災害警戒体制や応急対策本部の設置を指示することはなく、台風が去った翌日に、ようやく災害対策本部を設置しました。また、災害対策本部は、原則として県庁の防災危機管理センターに設置するとされています。台風15号襲来時に災害対策本部長である知事はここに来ることはなく、台風が去った後に県庁を訪れ、しかもすぐに「私的視察」に出かけてしまうという信じ難い行動をとりました。

#### ◆台風15号に係る検証会議設置

「判断に誤りがあった、それが隠されてしまったならば、おそらく同じ過ちを繰り返すことになりません。なぜ地域防災計画等の通りに対応できなかったのか。判断に誤りがあったとするならば、それを真摯に認め、真実を語り、そこから解決策を見出さなければなりません。私たちには、県民要望の第1位でもある『災害から県民を守る』という責務があります。我が会派は、この度の辛い経験を教訓とし、台風15号に係る検証委員会（会議）の立ち上げを提案致します」という提言を行いました。

され、12月県議会では、知事もようやくそれに対する反省の弁を述べるに至りました。

#### ◆電力事業者の災害時における停電復旧作業の連携等に関する協定

台風15号襲来の際、多くの樹木等が倒れ、そのために電線が切れ停電となり、県内の多くの地域で停電となりました。停電の復旧作業も樹木の所有権の問題や作業員不足等により難航しました。和歌山県では倒木除去手続きを簡略化し、停電復旧作業の迅速化を図るために、関西電力と「災害時における停電復旧作業の連携等に関する協定」結んでいます。私は9月県議会の総務防災常任委員会で、千葉県も同様の協定を結ぶよう提言を行いました。

#### ◆知事答弁「初動体制が遅れたかどうかは、今後の検証が必要」という答弁の繰り返しで、9月県議会では、台風15号襲来時における県の初動体制の遅れを認めませんでした。

「これらについて厳しく批判し、説明を求めました。また、災害対策本部は、原則として県庁の防災危機管理センターに設置するとされています。台風15号襲来時に災害対策本部長である知事はここに来ることはなく、台風が去った後に県庁を訪れ、しかもすぐに「私的視察」に出かけてしまうという信じ難い行動をとりました。



## 県政改革

(裏面へ続く)

12月県議会

◇福祉タクシー事業者団体との応援協定の締結

災害時に自力で避難できない高齢者や障がい者を避難所に搬送するため、私は船橋市と福祉タクシー事業者団体との間に立って交渉を重ね、その結果、昨年7月12日に「災害時における緊急輸送等に関する協定」が締結されました。これを県内全域に広げるべく、県にも同様の協定を結ぶよう提言しました。

◇ブルーシートによる家屋補修

台風15号による家屋の損壊によって、大量のブルーシートが必要となりました。しかしながら、ブルーシートによる補修には技術を要します。そのため県による市町村消防職員やボランティア向けの講習を実施するよう提言しました。

知事答弁 今後、消防職団員やボランティアを希望する建築業者等を対象とした講習会を実施する。

◇土砂災害警戒区域の指定

千葉県の土砂災害警戒区域の指定率は全国最下位の約36%です。私は市議の頃から、県の土砂対策警戒事業が遅れていることに危機感を抱き、事業を早急に進めるよう議会で何度も訴えてきました。極めて残念なことに、10月25日の記録的な大雨による土砂災害で4名の尊い命が失われまし

た。あらためて早急に事業を進めることや、そのための予算と人材をじゅうぶんに確保するよう提言を行いました。

知事答弁 尊い人命が失われたことを重く受け止め、指定率を令和2年5月末までに約50%に、その1年後までに指定完了を目指す。

◇県と県内市町村間の災害備蓄品の情報共有

台風15号襲来の際、県が所有する給水車や発電機等の情報を市町村が知らない、県も市町村が所有する災害備蓄品の情報を知らない等、災害備蓄品が有効に利用されなかったということがありました。県と市町村間の相互応援に実効性が保てるように災害備蓄品情報を共有するよう提言を行いました。

知事答弁 平素から情報共有に努め、災害時に、より円滑な物資供給と相互応援が可能となるよう取り組む。

◇河川監視カメラシステムの導入

台風19号襲来の際に、船橋市内の海老川、飯山満川流域に避難勧告が出されました。また10月25日の大雨の際には、県内の多くの河川で水害が発生しました。水害に備えるためには、河川の監視体制を強化しなければなりません。しかしながら、千葉県は担当者の目視によるものです。神奈川県では増水時にも機敏に対応できるよう河川監視カメラシステムを導入し、河川の画像情報をリアルタイムで県民や市町村に提供しています。千葉県でも同様のシステムを導入

すべきと提言を行いました。私は河川整備課と協議を重ね、システム導入に向けて令和2年度に予算要求することになっていました。しかし、災害からの復旧・復興に莫大な予算を投じなければならぬこともあり見送られることになりましたが、今後とも粘り強く財政部と交渉する所存です。

障害のある人の相談に関する調整委員会

千葉県には「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」があり、それに基づき「障害のある人の相談に関する調整委員会」を立ち上げました。これらの法律や条例の理念が理解され守られているか等の視点から、市町村へ助言や、障がい者への相談対応等を行っています。委員会の委員は、障がいのある人、県議会議員、専門的知識を有する者（定員20名）で構成されており、県議会議員は3名選出され、私はその一員です。

11月8日に、この委員会が開催され、私は、「障害者等用駐車場」が適正に利用されていない現状を改善するため、対象者に利用証を交付する「パーキングパーミット制度」の導入を検討すべきことや、県内54市町村のうち32市町村で、災害時における障がい者等の避難行動要支援者の避難に係る個別計画が策定されていない現状を早急に改善すべきこと等の提言を行いました。

2月県議会の予算委員会では、私も会派を代表して質疑する予定です。県民の命と財産を守るため、しっかりと提言を行う所存です。

野田たけひこ

2期目も着実に



筍山会会長 橋本英世

新年明けましておめでとうございます。会員の皆様には幸多き新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中はひとかたならぬ御厚情を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は平成から令和となり、日本中がお祝いムードになりましたが、8月の九州北部豪雨、9月の台風15号、10月の台風19号による記録的豪雨など、甚大な災害が続きました。犠牲となられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

野田剛彦県議は市議会議員の頃から防災について多くの提言をしてきました。県議会議員になってからも「災害からいのちを守る」という理念の下、土砂災害警戒対策事業・ヘリサイン整備事業等の提言を行い、多くの実績をつくりました。さらに2期目となった現在も、「災害に強い千葉県」「誰もが住みやすい千葉県」をつくるため日々努力し、政策を一步一步前進させていきます。

県議会議員として益々頼もしくなった野田剛彦県議を、今後ともご支援頂きますよう宜しくお願い申し上げます。皆様のご健康とご多幸を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

しゅんざんかい 筍山会からのお知らせ

◇新規会員募集

筍山会では、新規会員を随時募集しています。ご友人、ご親戚の方などをご紹介ください。会員は、半年ごとに一口1000円です。何口でも納入して頂くことができます。半年ごとに郵送する会報「筍（たけひこのこ）」に振込用紙を同封します。ご理解とご協力をよろしくお願い致します。なお、政治資金規正法により、企業献金は受け付けられませんので、お振込みは個人名でお願い致します。

◇ホームページ

筍山会のホームページでは、野田たけひこの県政活動報告や、「県政改革」を随時更新するほか、様々な情報を発信しています。左記アドレスまたはQRコードより是非ご覧下さい。



http://www.shunzankai.com

メール nodatake@shunzankai.com

◇ご意見

野田たけひこへのご意見、県政へのご要望など、皆様のお声を聞かせ下さい。左記住所へ郵便、または電子メールでお送り下さい。

〒274-0077 船橋市薬円台

6・6・8 筍山会事務所 047-464-9333